

「一般事業主行動計画」～子育て応援職場プラン～とは

企業が子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備を行うために策定する計画です。

(熊本労働局ホームページ抜粋)

医療法人社団 坂梨会 一般事業主行動計画

坂梨会は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

● 計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間

● 計画内容

目標1 職員が安心して子育てと両立させられるように
事業所内託児施設を多様なニーズに対応できるように
改善を図る。

対策

平成23年4月～

- ・365日いつでも預けられるよう休園日をなくす。
- ・核家族の不安を軽減できるよう学童の対象児童を
小学校6年生までに拡大する。
- ・お弁当作りが負担にならないよう給食を導入する。(希望者)
- ・仕事と子育ての両立のストレスを軽減できるように勤務日
以外でも月に2回まで「リフレッシュ預かり」として利用できる。